

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第106号 令和3年度岩国市一般会計補正予算（第7号）

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第106号 令和3年度岩国市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会所管分の審査におきまして、

衛生費の保健衛生費の地域医療推進費の潜在看護師再就職支援事業に関し、委員中から、給付金の支給時期と、本事業の周知方法について質疑があり、当局から、「潜在看護師再就職支援給付金については、再就職の後に申請を受け付け、1か月程度の事務期間を経てからの支給となることを想定している。本事業の周知方法については、まずは市内の新型コロナウイルス感染症対策を行っている医療機関に対してお知らせし、周知を図っていきたいと考えている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「市内の潜在看護師の方に情報をどう届けるかということが大事であると思われるが、そういった方への周知方法はどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「山口県看護協会岩国支部に、本事業の周知の協力を依頼する予定であり、対象となる潜在看護師に対しては、協会を通じて事業概要が届くように考えている。そのほか、市のホームページや広報いわくにを通じて、本事業の周知が図られるものと考えている」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。